

概要版

豊橋市男女共同参画行動計画

とよはしハーモニープラン

2013-2017



平成25年3月

豊橋市



プラン策定について

豊橋市では、男女共同参画社会の実現をめざし、平成15年に「男女共同参画行動計画とよはしハーモニープラン21～男女共同参画が奏でるパートナーシップ～」を策定し、全市を挙げて男女共同参画に関する取組を推進してきました。

このプランは、国の「第3次男女共同参画基本計画」及び愛知県の「あいち男女共同参画プラン2011-2015」をふまえ、社会情勢に応じた新しい方向性を加え策定したものです。



プランの位置づけ・計画期間

- 「豊橋市男女共同参画推進条例」に基づく計画です。また、「男女共同参画社会基本法」に定められた「市町村男女共同参画計画」として位置づけます。
- 「第5次豊橋市総合計画」を上位計画とし、関連諸計画との整合性を図って策定しています。
- 平成19年の「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」の改正、平成20年の「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護のための施策に関する基本的な方針」などをふまえ、一部を「市町村基本計画（DV基本計画）」として位置づけます。

<計画期間>

平成25年度から平成29年度（2013-2017）までの5年間

プランの基本的な考え方

<プランの目標像>

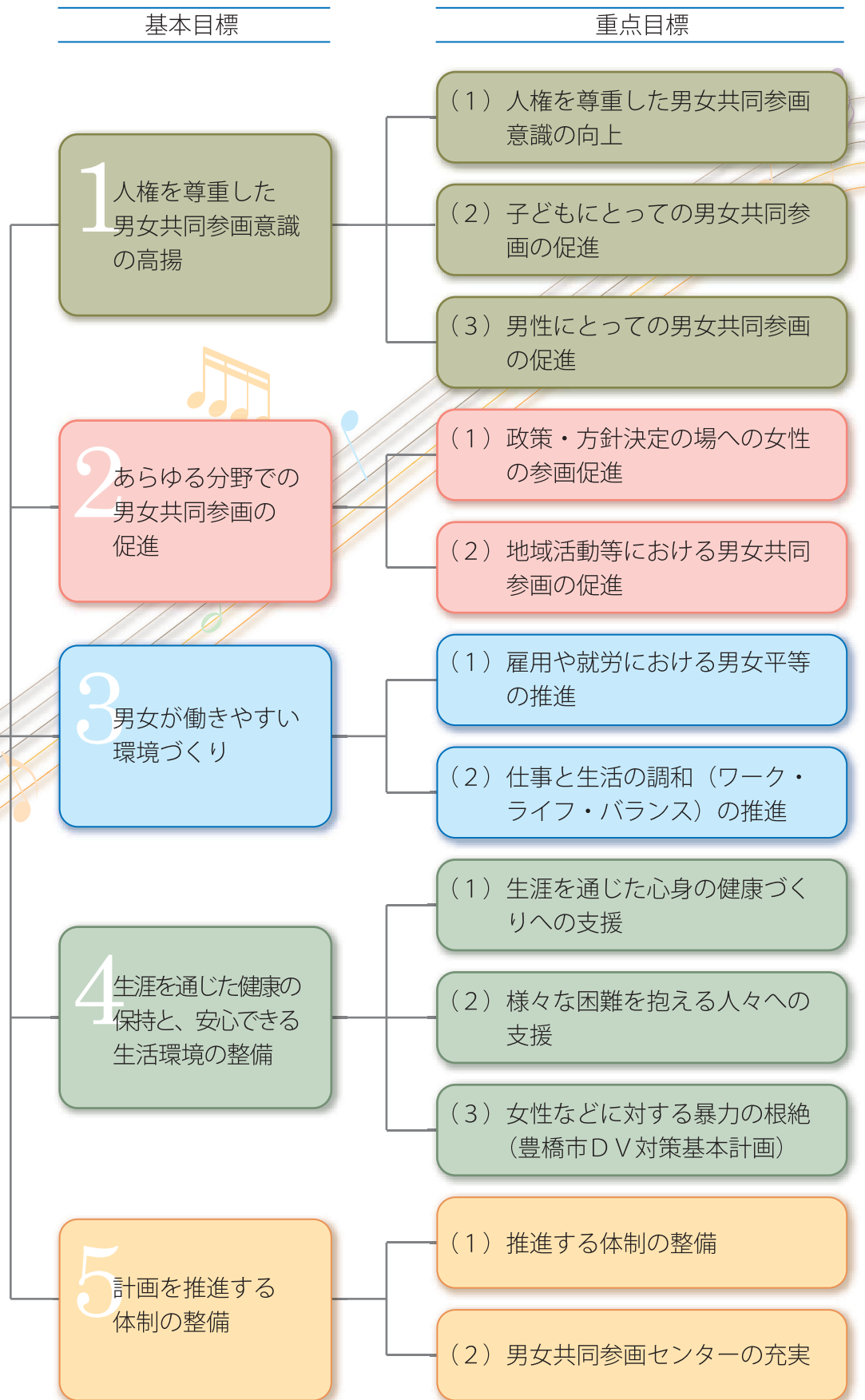
男女共同参画社会の実現をめざして

プランでは「豊橋市男女共同参画推進条例」の基本理念をふまえ、人々の意識啓発を中心としながら、社会のあらゆる場に男女が共に参画できるような環境づくりを進め、「男女共同参画が奏でるパートナーシップ」により、男女共同参画社会の実現をめざしていきます。



プランの体系

男女共同参画社会の実現をめざして

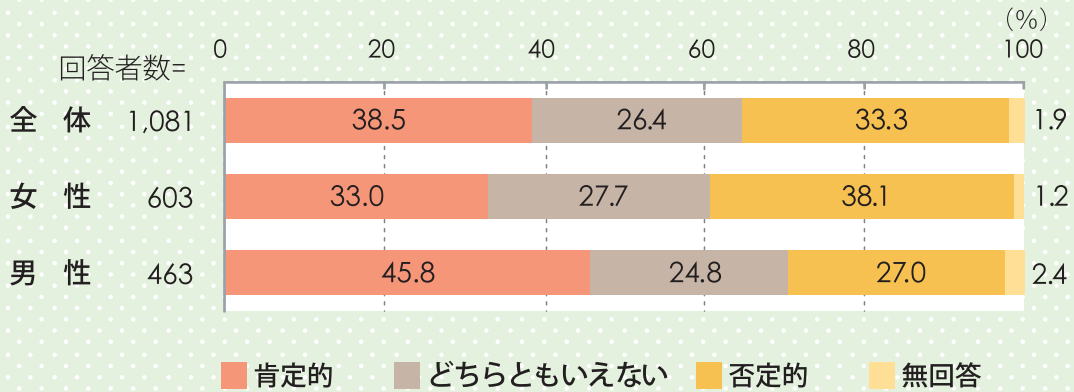




豊橋市の現況

■ 固定的性別役割分担意識

「男は仕事、女は家庭」という固定的性別役割分担意識は、男性では肯定的な人の割合が高く、女性は否定的な人の割合が高くなっています。

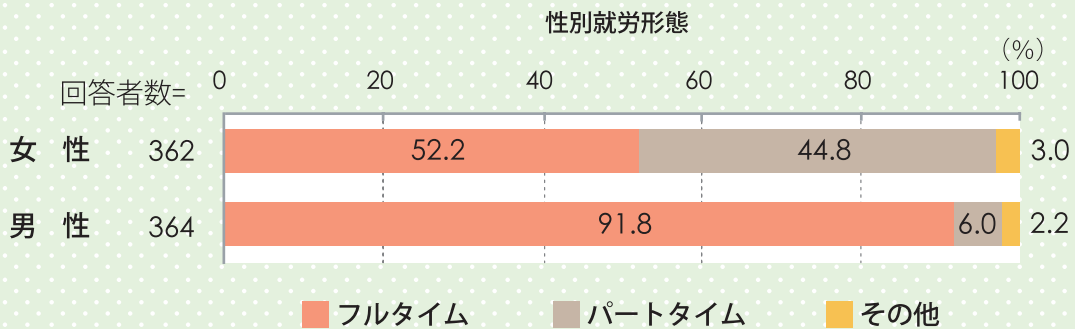
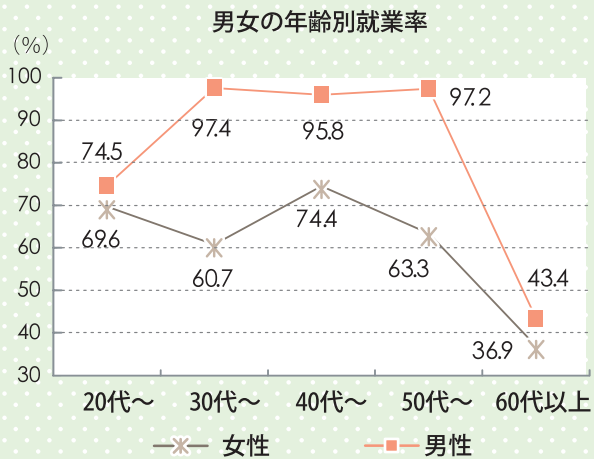


資料：豊橋市男女共同参画に関する市民の意識調査（平成23年）

■ 就業状況

女性の年齢別就業率は、30～39歳の就業率が一旦落ち込む「M字カーブ」を描いています。

性別就労形態では男性に比べ、女性は非正規雇用（パートタイム）が多く、約4割となっています。

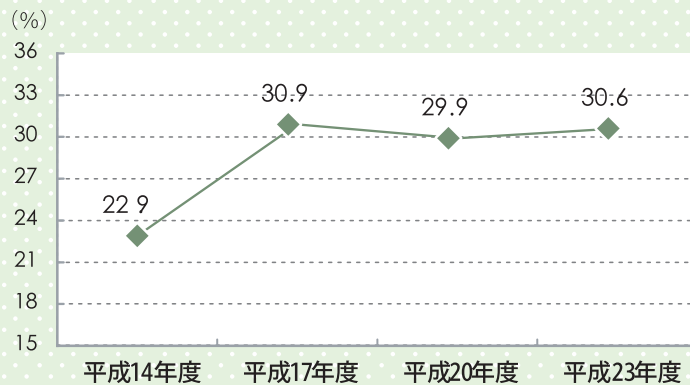


資料：豊橋市男女共同参画に関する市民の意識調査（平成23年）



■ 審議会等への登用率

豊橋市における女性の政策方針決定過程への参画状況は、各種審議会等への女性の登用率が30.6%となっています。

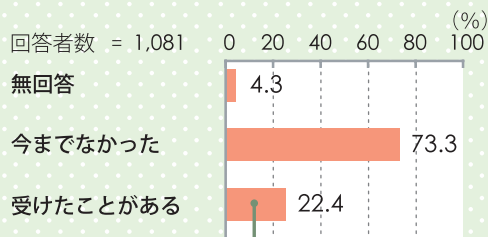


資料：豊橋市

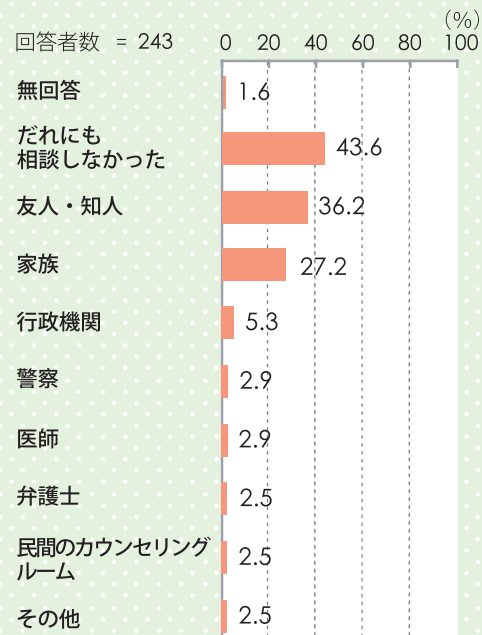
■ 暴力被害の状況・相談しなかった理由

配偶者や恋人から暴力を受けた経験がある人は、約2割となっています。

暴力を受けた経験がある人のうち、被害を「だれにも相談しなかった」は約4割となっています。



- 大声でどなられたり、暴言を吐かれた…13.2%
- 何を言っても無視され続けた…5.6%
- 「だれのおかげで生活できるんだ」とか「かいしょうなし」と言われた…5.3%
- いやがっているのに性的行為を強要された…4.3%
- 生活費をわたされれないなど、経済的におさえつけられた…3.9%
- 交友関係や電話を細かく監視された…3.7%
- 命の危険を感じるくらいの暴行をうけた…1.7%
- 医師の治療が必要となる程度の暴行をうけた…1.4%
- 見たくないのに、ポルノビデオやポルノ雑誌を見せられた…0.8%



資料：豊橋市男女共同参画に関する市民の意識調査（平成23年）



プランの重点目標と施策

基本目標 1 人権を尊重した男女共同参画意識の高揚

人権尊重の視点から、啓発活動や学習機会を充実し、市民の男女共同参画意識を高めます。

重点目標（１）人権を尊重した男女共同参画意識の向上

基本的な施策 ① 男女共同参画の視点にたった、習慣や制度の見直しの促進

広報紙や地元放送局などあらゆる媒体を活用し、人権尊重意識の醸成を推進するとともに、社会制度や慣行の見直しにつながる身近で実践的な啓発活動を推進します。

基本的な施策 ② 男女共同参画を推進する学習機会の充実

市民一人ひとりの男女共同参画意識を醸成するため、性別や年齢にかかわらず男女共同参画社会に関する教育・学習の機会を提供し、その充実を図ります。

重点目標（２）子どもにとっての男女共同参画の促進

基本的な施策 ① 子どもの男女共同参画意識を醸成する家庭教育及び地域における教育の充実

男女が相互の人格を尊重し、相手の立場を理解し、助け合えるような子どもの人格形成が図られるよう、子どもの人格形成に最も影響を与える家庭や、それをとりまく地域において男女共同参画意識を醸成する教育の機会を充実します。

基本的な施策 ② 学校における男女共同参画教育の推進

子どもの発達段階に応じて、学習指導の中で人権尊重や男女の違いの理解、相互協力意識を育て、実践するための教育を充実します。また、子どもへの男女共同参画教育を推進するため、教職員の男女共同参画に対する理解の促進を図ります。

重点目標（３）男性にとっての男女共同参画の促進

基本的な施策 ① 男性の男女共同参画意識の高揚に向けた啓発

男性の固定的性別役割分担意識の解消や仕事優先の考え方の見直しに向け、男女共同参画の意義について男性の理解を深める啓発を進めます。

基本的な施策 ② 男性の家庭生活、地域生活への参画支援

男性の子育てや介護、地域活動などへの参画を促進するため、職場や地域での理解を深めるための支援を実施します。また、固定的性別役割分担意識に基づくプレッシャーなどにより、仕事や経済的な悩みを抱えやすい男性のための相談等支援体制を充実します。



基本目標 2



あらゆる分野での男女共同参画の促進

行政や企業等の方針決定の場や、地域活動など、社会のあらゆる分野において男女が共同参画することを促していきます。

重点目標（1）政策・方針決定の場への女性の参画促進

基本的な施策 ① 女性の登用の促進

各分野で活躍する女性の発掘や人材情報の提供を進め、市の各種審議会等への女性の登用を促進します。また、男女ともに幅広い分野での職務経験を進めるとともに女性の職域拡大を図り、男女の意見を政策に反映できる仕組みづくり、能力を発揮できる環境づくりを進めます。

基本的な施策 ② 人材育成と能力の活性化

男女が政策・方針決定の場に参画するための能力を開発し、女性自身の意識や行動の改革を促すため、参画・学習機会の充実を図るとともに女性団体・グループへの支援を図り、新たな人材育成に努めます。

重点目標（2）地域活動等における男女共同参画の促進

基本的な施策 ① あらゆる人が参加できる地域活動の推進

安全や環境などに配慮したまちづくりや、外国人との共生など住民に直結する様々な課題に対して、地域で暮らす一人ひとりが担い手となって地域活動に参画することにより、男女が共同して解決していくための意識の啓発を図ります。

基本的な施策 ② 地域活動における人材育成の促進

あらゆる分野で男女がともに活躍するため、各種セミナーへの男女の参画促進や活動団体への支援を行うとともに、男女の能力開発支援として新たな人材育成に努めます。

基本的な施策 ③ 責任者への女性の登用等の促進

地域の防災対策や生活課題などに女性の視点を取り入れるため、地域活動を担う人材の育成を推進するとともに、方針決定過程への女性の参画促進を図ります。





基本目標 3



男女が働きやすい環境づくり

就労の場において、男女がともに力を発揮し、ともに働けるような環境づくりと仕事と家庭の両立支援の充実をめざします。

重点目標（１）雇用や就労における男女平等の推進

基本的な施策 ① 雇用や就労における男女平等の推進

男女がともに働きやすい環境づくりを推進するため、男女雇用機会均等法をはじめとした雇用分野の関係法令の周知を図るとともに、男女の賃金格差、昇進・昇格の格差の是正などについて事業主などに働きかけ、性別により差別されることなく、働きやすい職場環境づくりを促進します。

基本的な施策 ② 男女が就労し続けるための支援

男女平等の視点に立った職業観や就労意識を高めるため、労働者に必要な知識・技術の習得のための情報提供や相談体制の充実を図るとともに、女性が生涯にわたって継続就業・再就職できるよう、支援体制の整備に努めます。

基本的な施策 ③ 農林水産業、自営業における男女共同参画の推進

女性の農業経営や起業への参画意識を促進し、女性の地位向上を図ることにより、男女共同参画社会の実現と農業経営の改善を一体的に推進します。

重点目標（２）仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進

基本的な施策 ① 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の普及・推進

地域や事業主に向けて労働者の健康維持や経済、社会の活性化につながるワーク・ライフ・バランスの有効性について理解の促進、意識啓発を図ります。

基本的な施策 ② 子育ての支援体制の整備・充実

家庭生活と仕事の両立支援に向け、学習機会や情報提供の充実を図るとともに、多様なニーズに対応した子育て支援体制の整備・充実に努めます。

基本的な施策 ③ 介護の支援体制の整備・充実

高齢者や障害者など介護を必要とする人が安心して暮らしていくため、男女を問わず家族の協力のもとで行われる介護の在り方について啓発を行うとともに、介護の負担感や不安の解消を図るため、関係機関と連携した介護支援や相談体制の充実を図ります。



基本目標 4



生涯を通じた健康の保持と、安心できる生活環境の整備

保健や福祉のサービス充実等により、生涯を通じて健康で、安心して生活できる環境の整備を進めます。

重点目標（１）生涯を通じた心身の健康づくりへの支援

基本的な施策 ① 年齢に応じた健康づくりの推進

個人が抱える様々な健康課題について相談体制の充実を図るとともに、年齢に応じた健康づくりに関する支援体制を強化します。

基本的な施策 ② 男女の性の理解と性差を踏まえた健康づくりの推進、女性の自己決定権の啓発

男女がともに正しい知識を持ち、双方がより良い協力関係を保つことができるよう、性差による心身の違いや女性の自己決定権などを正しく理解し、健康づくりを推進するための支援や普及啓発に努めます。

基本的な施策 ③ 安心して出産できる体制の整備

働きながら妊娠・出産を迎える女性の増加を見据え、より一層、すべての女性が安心して子どもを産むことができる環境の充実に努めます。

重点目標（２）様々な困難を抱える人々への支援

基本的な施策 ① 障害者、高齢者、ひとり親家庭、外国人等の生活の安定と自立支援の充実

あらゆる立場の男女がともに自立して社会へ参画し、安心して暮らすため、障害者、高齢者、ひとり親家庭、外国人等への生活支援の充実に努めます。

基本的な施策 ② 貧困等生活上の困難に対する支援の充実

未婚や離婚の増加に伴う単身世帯や、若年層や女性に多い非正規労働者など、生活に様々な困難を抱えやすい人々を支援するため、情報提供や相談体制の充実に努めます。

重点目標（３）女性などに対する暴力の根絶（豊橋市DV対策基本計画）

基本的な施策 ① DV防止のための啓発活動の推進

女性などに対する暴力を許さない社会の実現のため、社会全体で男女の人権尊重意識を醸成する取組を進めるなど、関係機関と連携し、啓発活動に努めます。

基本的な施策 ② 安心して相談できる体制の整備

庁内や関係機関との連携を強化し、DV被害者が安心して相談できる体制を整備します。また、緊急時には一時保護を実施し、被害者の安全の確保に努めます。

基本的な施策 ③ DV被害者への自立支援の充実

DV被害者が自立した生活を送ることができるよう関係機関と連携し、情報提供を行うとともに各種支援を提供します。



基本目標 5

計画を推進する体制の整備

このプランの推進体制を確立するとともに、施策の推進体制を強化します。

重点目標（１）推進する体制の整備

基本的な施策 ① 庁内推進体制の強化

施策を総合的かつ効果的に推進するため、庁内関係部署の連携を強化し取組を進めます。また、男女共同参画推進会議や男女共同参画審議会により、その進行管理を行います。さらに、市自体が一つの事業主として他の事業所のモデルとなるよう庁内の男女共同参画を進めます。

基本的な施策 ② 市・市民・事業主等との協働によるプランの推進

市の男女共同参画の指針である「豊橋市男女共同参画推進条例」に基づき、市民・事業主・市民活動団体との協力・連携体制を強化し、協働によって男女共同参画に関する施策を推進します。また、施策の推進にあたっては広く市民からの意見を聴取し、反映させていきます。

重点目標（２）男女共同参画センターの充実

基本的な施策 ① 男女共同参画に関する情報の収集、発信の拠点としての機能の充実

施策を効果的に推進するため関係機関と連携し、男女共同参画に関する必要な情報や先進事例等の収集とわかりやすい公表に努め、市民の男女共同参画に関する取組を支援します。

基本的な施策 ② 自主グループへの活動支援と市民参画・協働の推進

自主グループ等各種団体の活動拠点として機能が果たせるよう、環境づくりに努めます。また、広く市民に親しまれる施設運営に努めます。



指標・目標値一覧



	指 標	実 績		目 標		担当課
		年 度	実績値	年 度	目標値	
基本目標1 人権を尊重した男女共同参画意識の高揚	重点目標（1）人権を尊重した男女共同参画意識の向上					
	固定的性別役割分担意識に反対する（「どちらかといえば反対」を含む）人の割合	H23年度	33.3%	H29年度	50.0%	市民協働推進課
	社会全体でみた男女の地位において、男女平等であると感じる人の割合	H23年度	15.0%	H29年度	18.0%	市民協働推進課
	重点目標（2）子どもにとっての男女共同参画の促進					
	子育てにおいて「男の子らしさ、女の子らしさにとらわれず、個性を尊重するのがよい」と考える人の割合	H23年度	68.6%	H29年度	72.0%	市民協働推進課
	小・中学校における人権教育の実施	H23年度	小学校8校 中学校7校	H29年度	小学校 延べ42校 中学校 延べ35校	福祉政策課
	重点目標（3）男性にとっての男女共同参画の促進					
	固定的性別役割分担意識に反対する（「どちらかといえば反対」を含む）男性の割合	H23年度	27.0%	H29年度	45.0%	市民協働推進課
	市男性職員の育児参加休暇等の取得率	H23年度	11.1%	H29年度	50.0%以上	人事課
基本目標2 男女共同参画の促進 あらゆる分野での	重点目標（1）政策・方針決定の場への女性の参画促進					
	市の審議会等に占める女性委員の割合	H23年度	30.6%	H29年度	35.0%	市民協働推進課
	市職員の管理監督者に占める女性の割合	H23年度	6.1%	H29年度	10.0%以上	人事課
	学校における女性教員の管理部門（校長・教頭）への登用	H24年度	17.0%	H29年度	18.0%以上	学校教育課
	重点目標（2）地域活動等における男女共同参画の促進					
	自治会長に占める女性の割合	H24年度	3.5%	H29年度	10.0%	市民協働推進課
NPO法人における女性代表者数	H24年10月	30.0%	H29年度	40.0%	市民協働推進課	

	指 標	実 績		目 標		担当課
		年 度	実績値	年 度	目標値	
基本目標3 男女が働きやすい環境づくり	重点目標（1）雇用や就労における男女平等の推進					
	女性（30～39歳）の 就業率	H23年度	60.7%	H29年度	65.0%	市民協働推進課
	家族のルール作成数 （家族経営協定締結数）	H23年度	142経営体	H29年度	178経営体	農政課
	重点目標（2）仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進					
	ファミリー・フレンドリー 企業の登録数	H24年度	40社	H29年度	52社	商工業振興課
	ここにこサークル設置数	H23年度	25会場	H29年度	37会場以上	こども未来館
	延長保育の実施か所数	H24年度	30園	H29年度	31園以上	保育課
	赤ちゃんの駅登録店舗数	H23年度	12か所	H29年度	40か所以上	子育て支援課
	放課後児童クラブの 実施か所数	H24年度	65か所	H29年度	66か所以上	生涯学習課
	基本目標4 生涯を通して生活環境の 安心できる健康の保持と、	重点目標（1）生涯を通じた心身の健康づくりへの支援				
10代の人工妊娠中絶実施率 （15歳から19歳の女性人口千対）		H22年度	6.4人	H29年度	6人	こども保健課
子宮頸がん検診受診率		H23年度	45.7%	H29年度	50.0%	健康増進課
乳がん検診受診率		H23年度	34.7%	H29年度	40.0%	健康増進課
重点目標（2）様々な困難を抱える人々への支援						
男女共同参画センター 女性相談の件数		H23年度	1,834件	H29年度	1,900件	市民協働推進課
高齢者安心生活サポート 事業		H23年度	566回	H29年度	1,200回以上	長寿介護課
重点目標（3）女性などに対する暴力の根絶（豊橋市DV対策基本計画）						
DV防止法を知っている 人の割合		H23年度	76.8%	H29年度	80.0%	市民協働推進課
DV相談窓口の認知度		-	-	窓口設置後に設定		市民協働推進課

豊橋市男女共同参画行動計画 とよはしハーモニープラン2013-2017 概要版

平成25年3月 発行：豊橋市文化市民部市民協働推進課

〒440-8501 愛知県豊橋市今橋町1番地 TEL：(0532)51-2188 FAX：(0532)56-5128

このプランは豊橋市ホームページにも掲載しています。